

平成14年第1回 臨時会

階上町議会会議録

平成14年1月15日 開会

平成14年1月15日 閉会

階上町議会

平成14年第1回階上町議会 第1日

議事日程第1号

平成14年1月15日 午前10時開会

日程第 1 議席の一部変更の件について

日程第 2 補欠選挙により当選した議員の議席指定の件について

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 会期の決定

日程第 5 常任委員の選任の件について

日程第 6 提案理由説明

日程第 7 議案第 1 号 平成13年度階上町一般会計補正予算(第5号)

日程第 8 議案第 2 号 土地改良事業の施行について

日程第 9 議案第 3 号 ふるさと林道石倉線開設(その二)工事請負契約の締結について

日程第10 議案第 4 号 階上町助役に選任する者につき同意を求めることについて

日程第11 議案第 5 号 階上町収入役に選任する者につき同意を求めることについて

日程第12 議案第 6 号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(18名)

1番 橋 場 敏 雄 君

3番 石 川 清 人 君

5番 土 橋 信 夫 君

7番 松 森 蒿 君

2番 高 松 久美子 君

4番 山 田 恵 治 君

6番 郷 州 公 典 君

8番 佐 京 登 君

11番 桑 原 一 夫 君
13番 阿 部 敏 秋 君
15番 平 戸 茂 雄 君
17番 田 端 清 君

12番 木 村 勝 彦 君
14番 浜 谷 豊 美 君
16番 松 倉 正 美 君
18番 荒 道 鶴 造 君

欠席議員(なし)

説明のための出席者

町 長 上 山 博 一 君
企 画 課 長 浜 谷 義 勝 君
農 林 課 長 高 階 繁 雄 君

総 務 課 長 浜 谷 政 己 君
保 健 福 祉 課 長 鳩 文 男 君
建 設 課 長 中 村 豊 志 君

職務のための出席者

議 会 事 務 局 長 工 藤 靖 夫 君
総 務 課 庶 務 係 長 長 根 工 君

総 務 課 長 補 佐 上 博 文 君

◎ 開会の宣告

午前10時05分

◎ 開議の宣告

午前10時05

議長(荒道鶴造君) 只今の出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより平成14年第1回階上町議会臨時会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

この際、去る12月16日に行われました、階上町議会議員の補欠選挙において、当選されました橋場敏雄君をご紹介します。

(自席で起立の上、一礼をする)

日程第1、議席の一部変更の件を議題といたします。今回階上町議会議員補欠選挙により議席の一部を変更いたしたいと思います。その議席番号及び氏名を職員に朗読いたさせます。

事務局長(工藤靖夫君) それでは議席番号及び氏名を朗読いたします。

2番、高松久美子議員、3番、石川清人議員、4番、山田恵治議員、5番、土橋信夫議員、6番、郷州公典議員、以上のとおりでございます。

(新しい議席札を立てて移動とした。)

議長(荒道鶴造君) お諮りいたします。只今は朗読したとおり議席の一部を変更することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって只今朗読したとおり議席の一部を変更することに決しました。それでは只今決定いたしました議席に、それぞれお着きを願います。

日程第2、橋場敏雄君の議席の指定を行います。

今回当選になりました橋場敏雄君の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において議席番号1番に指定いたします。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において8番、佐京登君、9番、畑中弘実君を指名いたします。

日程第4、会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。

よって会期は、1日間と決定いたしました。

日程第5、常任委員の選任を行います。お諮りいたします。常任委員の選任については委員会条例第7条第1項の規定により、教育民生常任委員に橋場敏雄君を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって只今指名いたしました橋場敏雄君を教育民生常任委員に選任することに決しました。

この際、教育民生常任委員会委員長互選についての委員会を開催のため、暫時休憩をいたします

(休憩 午前10時11分)

(再開 午前10時15分)

議長(荒道鶴造君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先程教育民生常任会において委員長が決定したのでご報告致します。委員長に石川清人君と決定いたしました。

日程第6、この際日程第7、議案第1号平成13年度階上町一般会計補正予算についてから、日程第12、議案第6号階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについての件までの6件を一括上程いたします。提出者から提案理由の説明を求めます、町長、上山博一君。

町長(上山博一君) ハイ、それでは提案理由の説明をいたします。平成14年第1回階上町議会臨時会の開会に当たり、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

議案のご説明を申し上げる前に、町政運営の基本的な考え方について申し上げたいと存じます。

去る12月16日に施行されました町長選挙におきまして、不肖私が町民の皆様のご支援をいただき、階上町長の重責を担うことになりました。今ここに、町政を担当できますことを光栄に思うと同時に、私に課せられた使命と責任の重大さを改めて痛感し、身の引き締まる思いがいたします。「うるおいと快適な暮らしを共につくるはしかみ21プラン」の実現を目指して策定された第三次階上町総合振興計画をもとに中、長期的展望に立って、「住みよい町づくり」を町民の皆様と共に作り上げるため、次の8つの政策を町政運営の基本的な柱として、取り組んでまいりたいと存じます。

第1に、生活環境、特に生活道路と下水道の整備を進めます。

第2に、地場産業の振興と雇用促進のための企業誘致に努めます。

第3に、健全な子供たちを育てる教育環境と生きがいを見いだせる生涯学習の推進を図ります。

第4に、豊かな自然環境の活用と整備、観光産業の振興を図ります。

第5に、全町民が、お互いに助け合い健康で安心して暮らせる福祉の充実に努めます。

第6に、宅地開発、企業の階上町への進出展開等、民間活力を生かした土地利用の高度化を図ります。

第7に、新幹線八戸駅開業に合わせて、町内道路網の整備と、高速交通体系の整備を推進します。

第8に、市町村合併については、階上町の将来あるべき姿を描き、提示し、町民の意思を尊重しながら

ら進めてまいります。

私は、この8つの政策を基本として今後町民の幸せのために誠意と熱意をもって、行政運営に努めてまいりたいと存じます。以上、町政を担当するにあたっての、私の所信の一端について申し上げましたが、議員各位並びに町民皆様のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、議案第1号 階上町一般会計補正予算(第5号)についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の予算の総額に692,380千円を追加し、歳入歳出予算の総額を632,392千円とするものであります。まず、第1表歳入歳出予算補正の主なものについて順次ご説明申し上げます。

歳入につきましては、分担金及び負担金を3,092千円、国庫支出金を483,249千円、県支出金を45,833千円、寄付金を1,006千円、町債を159,200千円追加補正するものであります。

歳出は、農地等災害復旧費に523,74千円、公共土木施設災害復旧費に669,028千円等を追加し、土木費を26,607千円、予備費を5,296千円減額補正するものであります。

第2表地方債補正は、臨時財政対策債発行の限度額を105,000千円に変更するものであり、第3表地方債は、河川等災害復旧事業債を104,200千円追加するものであります。

議案第2号 土地改良事業の施行についてご説明申し上げます。

本案は、平成13年9月10日から12日にかけて発生した台風15号の災害により下天摩地区他18地区の被災を受けた農地等の災害復旧事業を施行するため、土地改良法の規定により提案するものであります。

議案第3号 ふるさと林道石倉線開設工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、ふるさと林道石倉線開設工事請負契約を締結するため提案するものであります。

議案第4号 階上町助役に選任する者につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、階上町助役に笹山一夫氏を選任することについて、同意を得るために提案するものであります。

議案第5号 階上町収入役に選任する者につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、階上町収入役に荒谷剛生氏を選任することについて、同意を得るために提案するものであります。

議案第6号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、階上町監査委員に議員のうちから土橋信夫氏を選任することについて、同意を得るため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質問等に対しましては本職ならびに関係職員等からお答え申し上げますので慎重にご審議の上、原案のとおり、御議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長(荒道鶴造君) これをもって提案理由の説明を終わります。

日程第7、議案第1号平成13年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。これより質疑に入ります、質疑はありませんか、11番 桑原一夫君。

11(桑原一夫君) ハイ、11桑原、補正予算の道路維持費と新設改良費についてちょっとお伺いいたします。凍上災害費の方が認められているということですね、維持管理等については若干町の負担がなくてもいいのかなあと、そういうバランスの中での減額補正かなという気もしているんですけども、本来道路維持費を予算化して今はこの1月にね、減額するということはその内容的なことに関してどのような考え、経緯があっただけだったのかということ一点お聞きします。

議長(荒道鶴造君) 建設課長 中村豊志君。

建設課長(中村豊志君) 只今の件について、お答え申し上げます。凍上災害の町単独費がらみで精査した部分もございますけども、まず道路維持費に関しましては委託料は、野沢～灯明堂下線の舗装工事に向けて測量委託料をもっていたものでございますけども施行にあたりまして、地権者との立ち合いの結果測量しなくてもそのまま施行してもいいということで、ま、測量委託料は不用額となったものでございます。それから工事請負費ですけども、これは凍上災害と重複する箇所の部分について減額したものでございます。それから道路新設改良費でございますけども、これは単独事業4ヶ所について精査いたしました結果、不用額になった部分について今減額したものでございます。

議長(荒道鶴造君) 11番 桑原一夫君。

11番(桑原一夫君) ハイ、11番桑原、先程町長の所信表明にあったように、地域環境づくりということになりますと、住宅密集地域とかですね、そういう地域ではまだまだ維持管理が行き届かないところがたくさんあると思うんですね、そういう中で当初見込んだ予算とまた、計画がずれていることもあろうかと思

うんですけども私といたしましては、これから年度末まで維持管理するところがなくて減額したと、まあ事業のあり方としては、これでよろしいかと思うんですけども、財政の厳しい中ですけれどもできればこういうふうな維持工事というのはですね、これでいいということはない、次から次とあると思うんですね、そこら辺も今後は、広く町民のそういう要望にこたえるためにもですね、やっていっていただきたいと思います。以上で終わります。

議長(荒道鶴造君) 他に質疑はありませんか、(なしの声あり)これをもって質疑を終了いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか、(なしの声あり)討論なしと認めます。これより議案第1号平成13年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第2号土地改良事業の施行についての件を議題といたします。これより質疑に入ります。質疑はありませんか、(なしの声あり)質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか、(なしの声あり)討論なしと認めます。これより議案第2号土地改良事業の施行についての件を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程9、議案第3号ふるさと林道石倉線開設工事請負契約の締結についての件を議題といたします。これより質疑に入ります。質疑はありませんか、(なしの声あり)質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか、(なしの声あり)討論なしと認めます。これより議案第3号ふるさと林道石倉線開設工事請負契約の締結の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第4号階上町助役に選任する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。本件については、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。お諮りいたします。只今議題となっております議案第4号階上町助役に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって、議案第4号階上町助役に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同

意することに決定いたしました。

日程第11、議案第5号階上町収入役に選任する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。本件については、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。お諮りいたします。只今議題となっております議案第5号階上町収入役に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって、議案第5号階上町収入役に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第12、議案第6号階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、除斥に該当すると認められますので土橋信夫君の退席を求めます。

(土橋信夫君 退場)

お諮りいたします。本件については、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって、本件は質疑、討論を省略することに決定いたしました。お諮りいたします。只今議題となっております議案第6号階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって、議案第6号階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

(土橋信夫君 入場)

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。町長 上山博一君。

町長(上山博一君) 一言お礼を申し上げます。本臨時会に付議しました、補正予算ならびに助役、収入役、監査委員の人事案件等すべて原案のとおりご可決くださいましたことを心からお礼申し上げます。今後の町政運営については町民の声に耳を傾け、議員皆様方の意見を聞いて住み良い町づくりを目指してまいりますのでご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。今後の皆様方のご活躍とご健勝をお祈りしましてお礼の言葉といたします。本日はありがとうございました。

議長(荒道鶴造君) これにて平成14年第1回階上町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午前10時31分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

